

緊急のとき、困ったとき、疲れてしまったとき、育児や家事のちょっとした手助けがあれば、なんとか乗り切れることもあります。どなたでも利用できるサービスから、困ったときのために知っておきたいサービスまで、ぜひご一読ください。

赤ちゃんが生まれたので手伝ってほしい

■育児支援ヘルパー事業

産前産後の時期、日中手助けをしてくれる人がいない、体調や気分がすぐれないなど育児で大変なお母さんをお手伝いします。

ヘルパーを派遣して、育児・家事などの支援や相談・助言を行います。

- 1回 500円

(住民税非課税世帯・生活保護世帯は免除されます)

- 出産予定日1か月前から出産後1年未満
- 1児の出産につき4回(双子の場合は8回)
- 時間帯 平日の9時～17時(1回あたり2時間以内)

(土曜・日曜・祝日・12/29～1/3を除く)

問い合わせ 子ども家庭支援センター

錦町3-2-26(子ども未来センター内)

☎042-528-6871 FAX 528-6875 [南図E-3]

■立川市シルバー人材センター家事援助サービス

産前産後の家事支援、掃除、洗濯、食事の支度(要相談)、買い物などを引き受けます。

- 利用料 2,112円～

1日2時間利用した場合の1回の料金の目安となります。

※利用希望の方はまずお問い合わせください。

問い合わせ ☎042-523-5921 FAX 523-5922 [3図C-3]

■NPO法人たすけあいワーカーズ・パステル

家事援助(掃除、洗濯、食事作り、買い物など)や、産前産後のお手伝い、在宅保育、通園・通学の送迎などを行うホームヘルプサービスです。

- 受付時間 平日 9時～17時

- サービス料金 1時間2,200円～2,500円(消費税別)

(他に年会費がかかります)

※利用希望の方はまずお問い合わせください。

問い合わせ 幸町6-7-16 サンガーデン102

☎042-535-8071 [2図B-2]

■ひとり親家庭ホームヘルプサービス

ひとり親家庭に、本人または子どもの病気、就職活動や就業の事情など、必要に応じてホームヘルパーを派遣し、育児や家事のサービスを提供します。

費用は無料または、前年の所得に応じて負担していただきます。

問い合わせ 子育て推進課 ☎042-523-2111 内線1345

■障害者(児)ホームヘルプサービス

日常生活に支障のある障害者(児)のいる家庭で、障害者(児)の介護をするホームヘルパーを派遣します。

※資格要件がありますので、まずお問い合わせください。

問い合わせ 障害福祉課 ☎042-523-2111 内線1516～1523

■ファミリー・サポート・センター

前もって登録しておくで安心! 登録は子ども未来センターで子育てを手助けしてほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる方(援助会員)、その両方を兼ねる方(両会員)の、市民による会員組織です。

事前に会員登録をしていただき、必要なことが生じたときにご依頼ください。サポートのできる方を紹介いたします。

0歳～小学校卒業までのお子さんをもつ方が、依頼会員として登録できます。(登録料無料)

継続的な依頼も、1回限りの依頼もできます。

- 活動内容

- ・ 保育園・幼稚園の送り迎え
- ・ 放課後や学童保育所終了後の一時保育
- ・ 保護者の病気や急用の時の一時保育
- ・ 保護者の買物等外出の場合の保育など

※家事援助は対象外です。

- 費用

- ・ 月～金曜日 7時～19時 700円/1時間
- ・ 土曜、日曜、祝日、早朝及び夜間、病気の回復期 900円/1時間

※援助活動は有償のボランティアです。

※ファミリー・サポート・センターについてはP24でも紹介しています。併せてご覧ください。

問い合わせ 立川市ファミリー・サポート・センター

錦町3-2-26(子ども未来センター内) ☎042-528-6873

[南図E-3]

スポットコラム 子育て知恵袋【食事編①】

*子どもと一緒にクッキング!

- ・ ラップやガチャガチャのカプセルを利用すれば小さいお子さんでも簡単におにぎりができます。
- ・ お野菜をちぎったり、きのこをさいたり、卵をかきませたり…楽しく一緒に食事作り♪

一時的に預けたい

■一時預かり保育

保護者の短時間の就労、育児疲れのリフレッシュ、冠婚葬祭など、理由を問わず保育園等で一時的にお子さんをお預りする制度です。原則、立川市内に住所を有する児童が対象になります（ただし、里帰り出産のため一定期間立川市内の実家等を生活の拠点としている場合は、立川市内に住所がなくても利用できます）。利用にあたっては、事前に利用する施設での面接、登録が必要です。

実施施設	住所	電話042-	地図座標	受入年齢	保育日及び保育時間	保育料
至誠保育園	錦町6-26-13	524-1500	3 図D-3	5か月～就学前	月～金曜日 9時～17時 (祝日等の休園日を除く)	月額2,000～ 4,000円程度 (利用時間による)
富士見保育園	富士見町2-26-1	522-2834	3 図B-2	6か月～就学前		
西国立保育園分園	羽衣町1-21-11	522-6249	3 図D-2	満1歳～就学前		
西砂保育園	西砂町2-63-2	531-0514	1 図B-4	3か月～就学前		
れんげ砂川保育園	若葉町4-24-31	536-5281	2 図E-2	57日～就学前		
諏訪の森保育園	柴崎町1-4-4	522-2589	3 図B-2	5か月～就学前		
立川ひかり保育園	一番町2-22-1	531-1273	1 図D-4	満1歳～就学前		
森の子保育園	砂川町8-30-7	538-0729	2 図A-2	満1歳～就学前		
あおば保育園	幸町4-52-1	536-3912	2 図C-2	満1歳～就学前		
たかのみち保育園本園	幸町6-32-1	537-0016	2 図C-2	満1歳～就学前		
わんわん保育園	西砂町6-12-4	520-0041	1 図C-4	57日～就学前		
上砂保育園	上砂町1-13-1	536-2670	1 図E-4	57日～就学前		
見影橋保育園	砂川町3-23-2	536-1644	2 図A-3	満1歳～就学前		
江の島保育園	栄町5-20-3	536-1443	2 図D-4	満1歳～就学前		
みらいっこ保育室 (子ども未来センター内)	錦町3-2-26	529-8664	南図E-3	57日～就学前	日～土曜日 8時30分～17時 (年未年始、第3月曜日を除く)	

■緊急一時保育

保護者の死亡、病気や出産等の入院などにより、昼間保育する方がおらず、かつ他に手段がない場合に緊急に保育が必要な児童を市内の保育施設で一時的にお預りする制度です。利用にあたっては条件がありますので、事前に保育課に申請が必要です。

【利用できる理由】 ①保護者が疾病、出産その他により入院しているとき。 ②保護者が死亡、行方不明その他により不在であるとき。

- 対象年齢 産休明け～就学前
- 利用期間 2週間以内（特別な場合1か月以内）
- 保育時間 8時30分～17時（基本時間）月曜～金曜日
- 費用負担 1日1,500円

【問い合わせ】 保育課 ☎042-528-4328

■定期利用保育

保護者の方の短時間の就労（月48時間～120時間程度）により保育が必要となるお子さんを、一時預かり保育実施施設（みらいっこ保育室を除く）で継続的に保育する制度です。利用方法等詳細については、上記の施設にお問い合わせください。

何日か預かってほしい

■子どもショートステイ

保護者の方が病気・出産・入院などで、子どもの養育ができないとき、市内の児童養護施設「至誠学園」（錦町6-26-15）でお子さんを宿泊でお預かりします。食事や身のまわりのお世話や、通園・通学の送迎をします。

申込み・相談は、子ども家庭支援センターまで

- 対象年齢 2歳以上12歳以下（小学校以下）
 - 利用期間 6泊7日まで
 - 費用負担 1日1,200円 及び食事などの実費
- 【問い合わせ】 子ども家庭支援センター
錦町3-2-26（子ども未来センター内） ☎042-528-6871
[南図E-3]

■障害児のショートステイ

保護者などの事情により、一時的に家庭における介護が困難になったとき、施設などでお預かりします。

【問い合わせ】 障害福祉課 ☎042-523-2111 内線1516～1523

子どもが病気…でも預けなくちゃならないときに

病気やけがのため保育園や幼稚園、学校に通園・通学ができないお子さん、また保護者の都合でご自宅で看護が困難になったお子さんを一時的にお預かりします。

名称	住所・地図座標・電話042-	対象年齢	保育時間	利用料
ぼけっと 病児保育室	幸町1-11-3 さいわいこどもクリニック2階 [2 図C-3] ☎536-7333	生後4か月～ 小学校3年生	月～金曜日 8時30分～17時30分 (祝日・年未年始を除く)	1日2,500円(市内在住の方) ※里親・生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付世帯・住民税非課税世帯の方には、減免制度があります。
子ども診療所 病児保育室 ばおばお	錦町1-23-25 立川相互病院付属子ども診療所内 [3 図D-2] ☎521-2777		※病児保育室は、事前登録制です(市民は登録料無料) 《事前登録受付時間》 10時～17時30分	
医療法人社団 大日会 太陽こども病院 病児保育室 ひなたぼっこ※	昭島市松原町1-2-1 [全体図B-4] ☎544-7511	1歳～小学校就学前まで (登録は11か月から可能) ※麻しん(はしか)・水ぼうそう・風しん・おたふく・百日せき・インフルエンザ・ロタウイルス・ノロウイルス・RSウイルス・プール熱・帯状疱疹のお子様については、お預かりできません。	月～金曜日 8時～18時 (祝日・年未年始・夏季休暇等を除く)	詳しくは、お問い合わせください。

※昭島市内の方優先となります。

その他、児童の養育にお困りの方

■立川児童相談所

18歳未満の子どもに関するさまざまな相談をお受けします。子どもの健やかな成長を願って、共に考え問題を解決していく専門の相談機関です。

また、状況に応じて、児童の一時保護や児童福祉施設等への入所も検討します。

- 月～金曜日 9時～17時
- 虐待等、緊急性のある相談には、夜間、土曜日、日曜日、祝日も児童相談センターで対応します。

【夜間休日・緊急】 ☎03-5937-2330

【問い合わせ】

曙町3-10-19 [3 図D-1] ☎042-523-1321 FAX 526-0150
全国共通ダイヤル189 (いちはやく) (24時間365日)

ご存知ですか、ほっとファミリー（養育家庭）

都内には何らかの事情で家族と生活のできない子どもたちが、約4,000人います。そして、このような子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ養育している里親がいます。この養育家庭を親しみやすく、多くの方に覚えていただくため、「ほっとファミリー」という愛称で呼んでいます。自分を見守ってくれる特別な人がいて、自分の大切な居場所があること。それは子どもたちにとって、とても大切なことです。ほっとファミリーとして、またはほっとファミリーを温かく支える地域のひとりとして。小さな大切な命を、私たち一人ひとりが大切に、共に育てていくこと、そのことが、「全ての人が安心して暮らせる地域」に繋がっていくのかもしれない。ほっとファミリーのこと、もっと知りたい方は下記へご連絡ください。

【問い合わせ】 立川児童相談所 ☎042-523-1321

